

令和5年度 第4回 子ども・子育て未来会議 議事録（要旨）

【日 時】 令和6年（2024年）3月5日（火）午前10時00分から11時30分

【出席委員】 金森委員、小山委員、新田委員、山田委員、山口委員、児玉委員、白鳥委員、鈴木委員、水谷委員、川邊委員、奥村委員、井上委員、大黒委員、尾上委員、名田委員

【欠席委員】 池村委員、立花委員、城委員、菅沼委員

【事務局】 こども未来応援部 吉川次長、幼児施設課 谷課長・福山参事、こども子育て応援課 薮内課長・古谷主幹、家庭児童相談室 三日月室長、みくも子ども家庭総合センター 入船センター長、子ども政策課 松山主幹・北岑主事

【事 項】

1. 開会
2. 議事
 - 1) 令和6年度保育園等の入所見込みについて【資料1】
 - 2) 令和6年度の学童保育所の入所見込みについて【資料2】
 - 3) こども家庭センターについて【資料3】
 - 4) ニーズ調査等の経過報告について【資料4】
 - 5) 令和6年度の予定について【資料5、参考資料1～3】
 - 6) その他
3. 閉会

【議 事 録】

1. 開会
 - ・会長挨拶
2. 会議成立報告
 - ・委員19名中15名の出席により定足数を満たしているため、会議が成立することを報告
3. 資料確認
4. 議事
 - 1) 令和6年度保育園等の入所見込について
 - 事務局 資料1より説明
 - 会 長 ただいま事務局より説明があったが、入所申込数は年々減ってきている状況で、来年度4月の待機児童数はゼロの見込みとのことである。議事1に対して質問や意見はあるか。
 - 会 長 説明資料の表の中に三雲幼稚園は入ってこないのか。
 - 事務局 本日の説明資料が2号と3号児の保育の申込数の報告である。三雲幼稚園は、1号児

の受入園のため、説明資料には掲載していない。

会 長 こども園の1号が掲載されていないということでしょうか。

事務局 そのとおりである。

会 長 新2号についても同様か。

事務局 新2号も1号になるため、本日の説明資料には反映していない。

会 長 待機児童はゼロということだが、辞退者や入園保留者等について説明をいただきたい。

事務局 保留者は合計37名いる。37名のうち、辞退者というのは、一度入園の申込をしたが、家族の転勤や他市町への転出、また、妊娠したので、園に通わせる必要がない、といった家庭の事情による辞退の方である。育休延長希望者は、育休延長のため保留希望ということであり、保育の希望がない方である。そして、特定園希望者というのは、第1希望～第3希望に挙げた園のみ希望しており、定員に空きがある園を案内したが、第1希望～第3希望までに挙げた園の空きがあるまで待ってもらっている状況の方である。そのため、実質保留となっているのは9名であるが、現在第5調整までが終わっており、第5調整の時点では、保留となっている9名のうち、5名は入園が決まっている状況である。ほかの4名は特定園への希望となっている。

2) 令和6年度学童保育所の入所見込みについて

事務局 資料2により説明

会 長 ただいま事務局より説明があったが、学童保育所の利用児童数は引き続き増加傾向ということだが、議事2に対して質問や意見はあるか。

会 長 三楽キッズクラブ三雲はどこにあるのか。

事務局 三楽キッズクラブ三雲は、湖南省市の中央にあり、令和6年4月から開所予定である。

会 長 運営主体はどこか。

事務局 特定非営利活動法人 三楽である。

会 長 4名の待機児童についてご説明をいただきたい。

事務局 令和6年1月現在、水戸学童保育所で3名、しおん園学童保育で1名の待機児童となっている。希望されている学童保育所に入所できるよう、受入児童数を調整するなどし、待機児童の解消に努めていきたいと考えている。

委 員 しおん園は待機児童解消できているのではないか。

事務局 資料は令和6年1月時点の資料なので、待機児童の状況については、随時確認の上、対応する。

3) こども家庭センターについて

事務局 資料3より説明

会 長 ただいま事務局から説明があったとおり、令和6年度には、「こども家庭センター」という新たな組織体制で、子育て家庭への支援を充実していく、ということであるが、現体制からなにか新たに創設することや変わるなどはあるのか。

事務局 職員体制として、センター長、統括支援員、サポートプラン策定員を設置する部分が、本年度と異なるところである。

会 長 議事３に対して質問や意見はあるか。

委 員 こども家庭センターの内容については、子育て中の保護者の方たちに対して、いつ周知する予定か。

事務局 ４月中にはホームページ等を通して、周知する予定である。

委 員 こども家庭センターの利用対象はあるのか。また、サポートプランの作成の内容についてお聞きしたい。

事務局 妊娠期から１８歳までの子どもがいる家庭を対象として相談支援を行うということで考えている。また、令和６年４月から市役所の体制が変わるのではないかと、また、それに伴って対象となる子どもや支援内容も変わるのではないかと、考えている委員様もおられるかもしれないが、昨年の４月からこども未来応援部として、母子保健や家庭児童相談室、子ども政策課、幼児施設課と、複数の組織を一体とした部が創設された。そのため、こども家庭センターとこども未来応援部はイコールと考えていただいて差し支えない。令和６年４月から体制が大きく変わるということではなく、これまでの事業を引き続き継続していくイメージでご理解願いたい。また、令和６年度から新たにしていかななくてはならないことの一つにサポートプランの作成業務がある。これは個々人の個票に関わることであり、対象者を支援するデータを作成するものである。この部分は、職員単体ではできないものであり、統括支援員の下、地区担当職員と包括的に対象者を支援するという流れである。

４）ニーズ調査等の結果報告について

事務局 資料４より説明

会 長 ただいま事務局から説明があったように、回答期限が令和６年２月２０日で一旦終了したが、引き続き回答が提出されている状態であり、集計ができるのが３月中、さらにその分析ができるのが５月予定とのこと。今回の調査結果を踏まえて、今後の計画内容を検討していくことになるので、事務局には、できる限り急ぎ、分析に取り組んでいただきたい。議事４に対して質問や意見はあるか。

委 員 アンケートの回答状況の中で、小学生（４～５年生）と中学生（１年生～２年生）１,９４１人にアンケートを配布したとあり、回答数は１,７９８人で回答率も９２.６％であるが、回答していない児童も一部いる。配布数と回答数に乖離があるのはなぜか。

事務局 各小学校や中学校に確認したところ、欠席している生徒さんがいたことやインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖の関係で、アンケートの実施日が遅れたため、集計にはいつていないことが現状である。これからまだ回答数は増える見込みであるが、再集計して配布数と回答数に大きな隔たりがあった場合には、再度確認していきたい。

委 員 一つの意見として、学校に行けている生徒さんに回答を求めることも大事ではあるが、学校に行けていない生徒さんにも回答していただけると貴重な意見となるのではないかと、考えている。

委員 現在、全国で29万9千人の不登校児童がいる。湖南省においても、コロナ等の影響で不登校児童は増えている。湖南省では、柑子袋にある「ふれあい相談室」を小中学校の不登校児童の居場所として確保している。しかし、その対象児童の年齢が15歳までである。そうすると、16歳から18歳の子どもの受け皿がない状態である。そして、湖南省少年センターに来ている子どもの大半が不登校もしくは引きこもりの子どもである。しかし、本来、湖南省少年センターは非行少年を対象として開設した施設である。その非行少年が減少しているため、余力の中で支援をしている現状である。問題なのは、学校に行けていない高校生の受け皿をどこにどう作るのか、ということである。湖南省にはフリースクールがないので、ほかの市町のフリースクールに通っている子どももいる。学校教育課を中心にそのような子どもの経済的な支援を検討している。フリースクール問題は湖南省全体の課題であるため、委員の皆様にも当問題を意識の中に入れて議論をしていただきたい。

事務局 不登校や引きこもりの問題は、子ども・若者育成支援の部分になるが、本問題は、こども計画の中に盛り込んでいかないといけない内容であるので、意見をいただきながら、この課題についても検討していきたい。

5) 令和6年度の予定について

事務局 資料5、参考資料1～3より説明

会長 今ほど事務局から説明があったように、計画策定の方針やスケジュールが変わることである。これについては、去年の会議では、子どもの事業計画を先に作り、そのあとにこども計画を作ろうとする予定で進めてきた。しかし、状況が変わったことや令和6年3月の市の施政方針の中で謳っている「こどもまんなか社会の実現」に向けて、こども計画と子どもの事業計画を同時に策定する必要が生じたことが背景にある。そして、子ども・子育て支援に関する施策等について、審議することがこの子ども・子育て未来会議に求められている役割である。そのため、より良い計画ができるように引き続き審議をお願いしたい。また、委員の皆様のお力添えをお願いしたい。議事5に対して質問や意見はあるか。

会長 滋賀県で子ども条例を策定するという話があったが、湖南省では、そのような子ども条例を策定する予定はあるのか。

事務局 現在、湖南省では、子ども条例を策定する予定はない。

会長 子ども・若者支援のためのアンケート調査を行うことになるが、アンケート調査を行うにあたり、調査票のひな型はあるのか。

事務局 他市で実施されたもの等を参考にし、国が計画に求める必要な項目をすり合わせながら、ひな型を作成していく予定である。

委員 令和6年2月19日に、発達支援関係課担当者会議を行った。今年度から発達支援に関わる担当課が8課に増えたことにより、今まで連携してやっていたことをさらに連携していけるようになった。今後も施策の隙間を埋めながら、子どもを真ん中にそえて関係課が関わっていくことが大事であるので、委員の皆様のご協力をお願いした

い。

会 長

本計画をしっかりと作っていく中で、児童館の新設等のハード面を含めることも可能なのか。

事務局

ハード面も含まれる。児童館は子どもが自由に行き来でき、そこに市の職員がいることにより、子どもたちやその保護者に安心感を与えられると感じている。しかし、施設の老朽化が大きな問題となっている。このことから、市で定めている個別施設計画の中で、児童館が除却・統合の方向に進んでいたのを、今後、方針を変えることとしている。そして、子ども計画を策定し、児童館も含めてハード面も活かしていきたいと考えている。

委 員

湖南省の特徴として、外国籍の子どもが多い地域がいくつかある。切れ目のない発達支援をしていく上でも、言葉の壁があることで、うまく連携ができなく、苦勞する場面もある。園としても、なんとか言葉の壁を乗り越えるために、翻訳機を使う、ポルトガルが話せる講師を呼ぶなどして対応しているが、どうしても限界がある。そこで、市として、発達に関わるところで通訳ができる体制づくりを考えていただきたい。

事務局

例は異なるが、ヤングケアラーで外国にルーツを持つ方の支援として通訳支援がある。こども未来応援部としても、通訳ができる会計年度任用職員が常駐している。そして、それとは別に、他の言語に対応できるようにしてほしいという要望もある。そのため、通訳によるサポート内容についても計画にいていくよう検討していく。

事務局

来年度、園の発達検査の際に、外国籍の方の通訳を派遣していただく予定をしている。

会 長

アンケートの回収の中で、自由意見があると思うが、その集計は工夫していただきたい。

委 員

令和6年2月22日に、サンヒルズ甲西にて、子ども子育てまちづくりについて話そう、というイベントを開催した。住民の方、行政の方など多くの方に参加していただいた。その中で、地域の中の困りごとや湖南省をこういう町にしていきたい、などの意見交換を行った。今後もこういった地域のことを考えるイベントを開催予定なので、委員の皆さんにも積極的に参加していただきたい。

6) その他

事務局

前回の未来会議の中で、あったか保育室つばみが家庭的保育事業から小規模保育事業になる内容について話をしていた件で、委員の皆様からいただいた意見について改めて説明させていただくと、意見の内容として、一つ目は、家庭的保育施設から小規模保育施設になることで定員も増えることから、保育士の確保に努めるようお願いします、ということ。二つ目は、卒園児の受け皿を確保するため、また、連携内容の充実に向けて、複数の施設で連携することを検討してください、という意見であった。

5. 閉会

事務局

閉会挨拶

次回、令和6年度第1回 湖南省子ども・子育て未来会議の開催日程は未定。
日程が確定次第、各委員に通知。

【11時30分終了】